

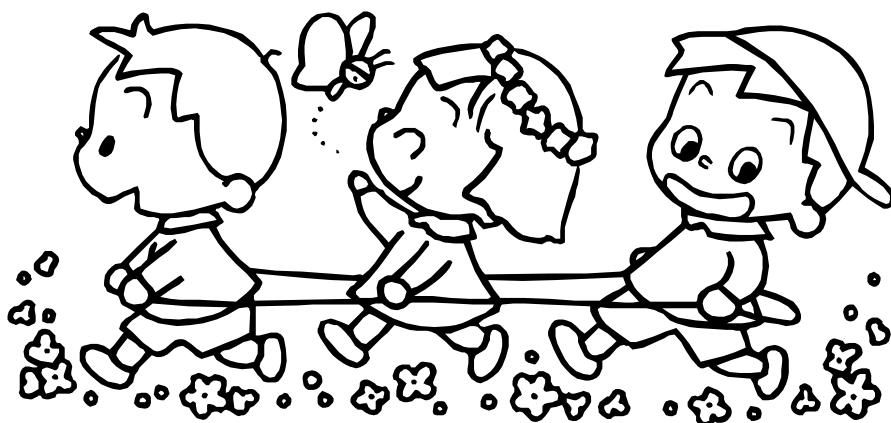
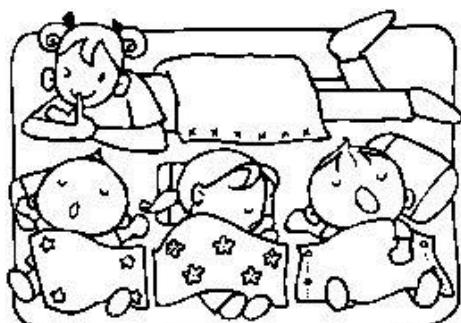


令和3年度

社会福祉法人吉川伸よし会

市野谷つばさ保育園 重要事項説明書及び入園案内

重要事項説明書及び入園(継続)案内に書かれている赤字は、
前年度から追加、変更された事項及び特にお願いしたい事項と
なります。



市野谷つばさ保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1. 施設運営主体

名 称	社会福祉法人吉川仲よし会
所 在 地	吉川市保1丁目24番地1
電 話 番 号	048-940-9728
代表者氏名	理事長 会田 勝一

2. 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	市野谷つばさ保育園
施設の所在地	流山市市野谷 117 番地 27
連絡先	保護者連絡用 ①04-7197-4345(ひかり電話) ②04-7197-4346(ひかり電話) 消防署緊急通報用 04-7158-5273(アナログ電話) 非常時園携帯 090-9149-1283
管理者	園長 会田 亮平
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利用定員	0歳児 3人 1歳児 10人 2歳児 11人 3歳児 12人 4歳児 12人 5歳児 12人
開設年月日	平成30年4月1日

3. 施設の目的・運営方針

当園は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児(以下「園児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4. 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地	敷地全体	914. 10m ²
	園 庭	162. 08m ²
園 舎	構 造	木造
	床延べ面積	462,96 m ²

(2) 主な設備

設 備	部屋数	備 考
乳児室	1室	
ほふく室	1室	すみれ組(0歳児)、つくし組(1歳児)が合同のクラス。
保育室	4室	たんぽぽ組(2歳児)、ゆり組(3歳児)、ばら組(4歳児)、ひまわり組(5歳児)について各1室を用意してありますが、0・1歳児、3・4・5歳児の異年齢児合同保育を実施するため合同で使える保育室の作りとなっています。
遊戯室(ホール)	1室	
調理室	1室	
その他		沐浴室・調乳室・職員室・保健室・相談室・職員事務室兼休憩室・トイレ・その他

5. 職員の設置状況及び勤務体系

職 種	員数	勤務体系	備考
園長	1	開園時間内シフトにより勤務	専任
主任保育士	1		専任
保育士	11		
栄養士	2	勤務時間帯(8:30～17:30)	専任
嘱託医・嘱託歯科医	各1名	非常勤。健診日勤務。	

- ※ 当園では、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準以上で、なおかつ、流山市で保育を実施する上で望ましいとする職員配置基準を下回らない員数で職員を配置しています。
- ※ シフトにより、各職員の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。
- ※ 上記の他、保育士、栄養士、調理員の短時間等勤務職員が在籍し勤務しています。

6. 職員の職務内容

- (1)園長は、職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行うとともに、園児を全体的に把握し、園務をつかさどる。
- (2)主任保育士は、地域の保護者等に対する子育て支援を行うとともに、園長を補佐し、保育業務について他の職員を総括する。
- (3)保育士は、保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
- (4)栄養士は、給食業務、食育活動等の総括を行う。
- (5)調理員は、栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する。なお、栄養士と協力し、食育活動を行う。
- (6)事務員は、庶務及び会計事務に従事する。
- (7)嘱託医は、当園の子どもの心身の健康管理を行うと共に、定期健康診断、職員及び支給認定保護者への相談・指導を行う。
- (8)嘱託歯科医は、当園の子どもの心身の健康管理を行うと共に、定期健康診断、職員及び支給認定保護者への相談・指導を行う。

7. 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日は休園となります。

8. 保育を提供する時間及び利用時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後7時00分まで
土曜日	午前7時00分から午後7時00分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間(11時間)

月曜日から金曜日の保育時間(11時間)	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間(11時間)	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育時間	午後6時00分から午後7時00分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間(8時間)

月曜日から金曜日の保育時間(8時間)	午前8時00分から午後4時00分まで
土曜日の保育時間(8時間)	午前8時00分から午後4時00分まで
延長保育時間	朝:午前7時00分から午前8時00分まで 夕:午後4時00分から午後7時00分まで

(4) 最終登園時間

保育標準時間認定、保育短時間認定のいずれの認定を受けた場合であっても、最終登園時間は9時となっております。都合によりやむを得ない場合を除き、9時までに登園していただきます。

(5) 最終降園時間

保育時間の認定にかかわらず、19時までに引き渡しが完了するようお願いいたします。

9. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針(平成29年3月31日厚労告117)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 病児保育等

医療的ケアが必要な病児保育や病後児保育は行っていません。

(3) 市野谷つばさ保育園の目指す保育

保育理念	○保育を必要とする子どもの保育を行い、健全な心身の発達と、最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する
保育方針	○子どもの発達を理解し、それにふさわしい環境を用意する ○保育倫理に裏付けされた専門的知識、技術及び判断をもって、子どもを保育するとともに、その子どもの保護者、地域の保護者に対する保育の援助の実践
保育目標	○養護…十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定をはかります ○健康…健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培います ○人間関係…人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培います ○環境…生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培います ○言葉…生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の

	話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養います ○表現…様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培います
子　ど　も　像	○心身ともに健康に過ごすことができる子ども ○人の気持ちに共感できる子ども ○様々な事象に興味関心を持ち見つけた課題に対して自ら考え行動できる子ども ○思いや考えを言葉豊かに表現できる子ども

園内行事の目標	運動会	①練習を通じ身体を十分に動かし、体力の向上を目指します。 ②集団演技を取り入れ、お友達との協力や頑張る事、相手を思う気持ちが必要な事を知り、遂げた充実感を共感することを目指します。 ③音楽に合わせ身体を動かすことで、リズム感を養う事を目標とします。
	発表会	①お友達や周りの人に、自分の思いや考えを自分の言葉で伝えることが出来る事を目標とし、ゆっくりと大きな声で話せる事を目標とします。 ②大勢の保護者の前で発表する体験を通し、人の前でもしっかりとお話ができる子どもを目標とします。 ③保育園で練習した事を、家庭でも保護者の方と練習をすることで、親子の会話を増やし、保護者の方も保育に参加している意識をさらに高める場とします。 ④音楽・合奏活動では色々な楽器に触れ、無理なく楽しく楽器合奏ができる事を目標とします。 ⑤音楽の基礎的能力やリズム感、楽器で表現する楽しさを養い、種々の楽器の正しい演奏法を身に付け、集団で合奏する楽しさを味わいます。

(4) 保育内容

(ア) 見守る保育をとりいれた保育を実践します

乳幼児の発達は年齢差より個人差が大きいため、その子に合った内容をその子に合った方法で活動できるように縦割り保育ではない、発達別の異年齢で生活します。そのような環境の中で、子ども自ら遊びや生活を選択し、子どもたちが自発的に取り組み集中し個性を伸ばすことができるような保育を開拓します。この保育方法は、保育所保育指針の内容を実現する保育方法です。このことから、当法人は**見守る保育(藤森平司氏提唱)**を目指します。

(イ) リズム体操

手の指先から足の指先まで全身を使って、単純な動きから複雑な動き、そして速さ等、年齢と共にリズムあそびの種類を増やしていきます。あくまでも指示、号令、命令をすることなく、自発的に行いうにし、自分の番になつたら自分で判断して身体を動かす事を子ども自身で気づき自分で判断できるように育てることを大切に考え行っています。(斎藤公子のリズムと歌を参照)

(ウ) 鍵盤ハーモニカ指導

3才児からメロディー楽器に触れ、豊かな音の世界を楽しみ、音感やリズム感を養い、呼吸法や指づかい等を学びます。

(エ) クッキング活動

カレーライス・団子・クッキーなどの料理を作り、みんなで楽しめます。クッキングを通して、感謝の心を育み、さらには、食べものや自分の健康に対して興味を持つこと、楽しく食事をすることを目的とします。

(オ) 文字や数字の学習

年長組は小学校入学を見据え午睡の時間を利用し、文字や数字の学習を毎日1時間行ないます。

(5) 送迎

① 送迎は、必ず保護者の責任において行ってください。

② 登降園時間の管理を行うための打刻

登園時……玄関に入ったときに打刻

降園時……玄関を出るときに打刻

(6) 保育園の一日の目安

	登園・降園	0・1・2歳児	3・4・5歳児
7:00	開門・登園開始	視診・朝の保育	視診・朝の保育
8:00			コーナー保育
8:45			朝の会
9:00	登園終了	おやつ	コーナー保育
9:30			課題活動
10:00		昼食	課題活動
10:30			昼食
11:00			読み聞かせ 昼寝
11:15		おやつ	読み聞かせ 昼寝
12:20			おやつ
12:45		夕方の保育	読み聞かせ 昼寝
14:45			おやつ
15:30		降園開始	帰りの会 園庭活動
16:00	降園開始		合同保育
17:50			
19:00	降園終了		

5歳児就学に向けての準備

- ① 4月より13時から14時を「頑張る時間」とし、文字や数字などの学習を取り入れます。
- ② 14時から15時の時間は、4月から2月中旬までを昼寝、2月中旬より自由活動とします。ただし、園児の状況により自由活動へ移行する時期が多少前後する場合があります。また、お昼寝が必要なお子様については、個別に対応をいたします。

10. 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、9ページに掲げる費用を当園にお支払いいただきます。お支払方法については、園からの請求により現金での支払いとなります。

11. 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12. 嘴託医

当園は、以下の医療機関と嘴託医契約を締結しています。

	内科医	歯科医
医療機関の名称	木口小児科	みわのやま歯科
医院長名	木口 富恵	青柳 正人
所在地	流山市加4丁目18-3	流山市三輪野山3丁目1-21
電話番号	04-7150-1323	04-7136-7648

13. 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方が指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘴託医又は緊急連絡票・引渡連絡簿に記載する子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	04-7159-0110
消防署	中央消防署 04-7158-0119
流山市	保育課 04-7150-6124
嘴託医	木口小児科 木口 富恵医師

14. 個人情報の第3者への提供について

市役所等から送られてきた児童台帳に記載されている園児の氏名、性別、年齢、生年月日等、園が加入しているスポーツ振興センター保険、傷害保険等への手続きや医療費等の請求に必要な場合には、個人情報を提出することがありますので予めご理解ください。

15. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者	主任 二瓶麻希子
	・相談解決者	園長 会田亮平
	・ご利用時間	8:00～ 18:30
	・電話番号	04-7197-4345
	・F A X	04-7158-5273
	・ホームページ	からも申し出することができます。
第三者委員 (児童民生委員)	・担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
	稻毛雅子	電話番号 04-7159-7735
	松嶋良正	電話番号 04-7159-6738

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

16. 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとします。

17. 非常災害時の対策

(1)緊急災害等を想定した対応

非常時の対応	別に定める消防計画書により対応いたします。
園舎の構造	木造建築物
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防炎処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

保育園では緊急災害等の避難場所を保育園又は南部中学校と指定します。緊急災害時に、園の状況や子どもの引取り場所等を保護者の皆様へ周知するため、「緊急時携帯連絡網」への登録のご協力をお願いしています。なお、緊急時携帯連絡網で確認が取れない場合や園と連絡がとれない場合は、子どもの引取り場所は保護者の方が判断し、避難場所に子どもを引取りにきてください。災害時の子どもの引取りには、原則保護者証と子どもの生年月日を確認させて頂きますので、予めご了承願います。

災害により、交通機関が不通となり、保護者の方がお迎えに来る事が出来ないことが想定されます。その場合、園での保育が基本ですが、万が一に備え、近所の方やお友達にお迎えをお願いすることが必要になる場合がありますので、その準備をお願いいたします。

保育園の状況	避難場所	備 考
保育園に影響が無く(少なく)安全な場合	保育園	
① 火災や地震等で保育園が安全でない場合 ② 台風等で水が上がってしまった場合 ③ その他、園では安全が確保できないと判断した場合	地域防災拠点 (南部中学校)	

(2)当園では、緊急連絡網は作成しておりません。緊急時の連絡は次の順で行います。

① 緊急携帯メール連絡(ウェルキッズ・フォト)

*写真販売業者へ登録と同時に緊急連絡先としても登録されます。必ず登録をしてください。

② ホームページ内「お知らせ」

③ 状況に応じて保育園より各御家庭へ電話連絡

④ 毎月定期的に緊急携帯メール連絡発信訓練を行います。

(3)防災気象情報の発表や避難勧告等が発令された時の対応

水害・土砂災害等が予想される場合、お子様、ご家族、職員の安全確保を第一に考え、次のことにお理解とご協力をいただきますようお願い致します

① 気象庁が特別警報を発表した場合は臨時休園とし、警報が解除されるまで受け入れを行わないこととします。また、保育中に特別警報が発表された場合も臨時休園とし、至急のお迎えをお願いするとともに、状況に応じて緊急避難を行います。

② 公共交通機関の計画運休や完全運休等により送迎が困難になる恐れがある場合には、状況により開園時間を遅らせたり臨時休園や、登園自粛、早お迎えをお願いしたりする場合があります。その際には登園や送迎時間のご配慮をお願いいたします。

③ 流山市に震度5強以上の地震が発生した場合には安全が確認できるまで臨時休園とします。保育中に発生した場合は至急のお迎えをお願いするとともに、状況に応じて緊急避難を行います。

④ 気象警報等が発表されていない場合でも、職員の安全が確保できない場合や当日中に気象警報等の発表が予想される場合、公共交通機関の計画運休、交通状況により保育従事者の複数配置ができない場合は臨時休園とします。また、複数配置できる場合であっても通常の保育士配置

が困難な場合は、流山市と協議の上で臨時休園を行ったり、早お迎えのお願いを行ったりしますのでご理解いただきますようお願いします。

⑤ 災害等による非常時の対応につきましては流山市の基準を基にとまりますが、災害状況や天候等に応じて流山市と協議の上、開園時間を遅らせたり臨時休園や、登園自粛、早お迎えをお願いしたりする場合がありますのでご理解とご協力をお願いします。

(4) お願い事項

- ① 流山市に震度5強以上の地震が発生した場合は、(園から連絡が無くても)原則として保育園にて「引き取り」をお願いします。なお、一斉メールで連絡を行いますが、停電等により電話やメールが使用できなくなることも考えられますので、連絡がなくても早めのお迎えをお願いします。
- ② 園児の引き渡しにおいては、引渡時に引渡名簿にそって必要事項を確認致します。
- ③ 登園中に地震が発生した場合には、安全な場所へ避難。
- ④ 震度4以下の地震については、今後の余震状況など確認しながら、必要に応じて一斉メールなどにより早めのお迎えをお願いします。
- ⑤ 保護者の安否の確認のため、HP欠席連絡フォームから避難が出来ている事の連絡をお願いします。

18. 賠償責任保険の加入状況

傷害保険	施設賠償責任保険	生産物(食中毒)賠償責任保険	受託物
死亡・後遺症 100万円 入院 1,500円/日 通院 1,000円/日	身体 1人1億円まで 1事故5億円まで 財物 2千万円まで	身体 1人1億円まで 1事故5億円まで 財物 2千万円	1事故 100万円
* 上記他、市補助金により、日本スポーツ振興センター保険に別途加入いたします。			

19. 利用者負担金

特定教育・保育の提供に要する利用者負担金

項目	対象等	金額	内容、負担を求める理由及び目的
日除け付 カラー帽子	1歳児から5歳	850円	
給食着	4歳児から	給食着 1,300円 給食帽 385円～ 400円	個人使用の物であり、感染症等予防等の観点から個人での購入をお願いしています。
延長保育料 (月曜日 から土曜日)	標準認定	18時00分から19時00分まで30分毎に150円	運営委託費に含まれない保育時間の為。
	短時間認定	7時から8時00分及び16時00分から19時までの送迎について30分ごと150円	
19時以降の お迎え	月曜日から土曜日で 15分毎1人の金額	1回1人700円	15分毎に1人700円。お子様を引き渡した時間が19時を超えた場合に対象となります。なお、公共交通機関が遅延した場合には、遅延証明をご提出頂くことで、お支払いは不要になります。
紙おむつ処分費	紙おむつ使用者	130円/月	① 保護者の方の利便性とトイレの衛生管理のため。 ② ごみ収集費等の値上げがある場合は負担金を値上げする場合がございます。
ペーパータオルお ふき購入処分	全園児	200円/月	
午睡布団カバー	全園児	4,500円	衛生管理を目的として購入していただきます。
午睡布団維持費	全園児	100円/月	午睡時使用の為、個別に貸し出す寝具(マット)の維持費用
給食費	3歳児から	5,910円	前年度の実績に応じて金額を変更する場合があります
遠足行事費	施設の入場料金等、実費負担をしていただきます。		
文房具 日用品代	0・1歳児年額 1,000円 2歳児年額 1,200円 3・4・5歳児年額 4,500円	学習ワーク(3・4・5歳児)、クレヨン、マーカー、クルリラ、三角クーピーペンシル、連絡帳、シール帳(専用シール)、思い出ファイル、お誕生日カードメダル等、購入は年齢により購入する内容は異なります。	
セコムカード	1枚 1,000円	セコムカード返却時に1,000円をお返しいたします。	
○品物により別途消費税がかかります。 ○保護者証等園から貸与を受けた物を紛失し再発行をする場合、10円の負担をお願いします。 ○文房具、日用品は、購入する金額が変動した場合、集金額が変わることあります。 ○当園は、上記費用の支払を受けた場合、集金袋に領収印を押印し領収証とさせていただきます。 ○その他、負担をお願いする時にはあらかじめお便り等でお知らせいたします。			

《 入園にあたっての確認事項 》

1. 保育時間

- ① 時間外保育及び延長保育を希望される方は、勤務証明書、時間外保育・延長保育申請書を提出していただき、必要と認めた場合に可能となります。延長保育を希望されない方も勤務証明書、時間外保育・延長保育申請書の提出をお願いします。
- ② 1歳未満の延長保育は原則行いません。
- ③ 延長保育につきましては、有料となっています。保護者の方の責任において、保育時間内には、必ずお迎えをお願いいたします。
- ④ 土曜日の受け入れ時間は、事前申し込みを受けた一番早い時間で受け入れていますので、申し込み時間前に登園しても職員がいない場合があります。
- ⑤ 保育することができる日は、支給認定保護者が認定を受けた“保育を必要とする事由”に該当している日のみとなります。冠婚葬祭、兄弟姉妹の学校行事等その他の事由については、原則保育を受けることができません。また、子どもを保育することができる時間は、保護者の就労や就学、看護・介護等に要する時間及び通勤・通学時間を合わせた最低限の時間となっております。お買い物や保護者の食事、夕食の準備等の時間は保育時間に含まれません。土曜日など仕事がお休みの日には、子どもと過ごす「ふれあいの時間」を持つためにも家庭保育にご協力ください。その他、通院等で家庭保育を行うことが難しい場合は事務所へご相談ください。
- ⑥ 保護者の方どちらかがお仕事のお休み等で家庭保育が可能な場合は家庭保育にご協力をお願いします。

2. 登降園時のお願い

- ① 送迎は必ず保護者の責任において行ってください。なお、送迎者の確認をするため、必ず保育園から受取った「保護者証」を目立つところに付けてください。
- ② 代理の方がお迎えをする時には、誰がお迎えに来るか前もって必ず保育園に連絡をしてください。連絡が無い場合には、事故防止のためお子様をお渡しすることができません。
- ③ 届出いただいている勤務先を不在となることがあらかじめ分かっているときには、送りの時に必ず職員にお申し出いただき、確実に連絡が取れる電話番号をお知らせください。
- ④ 送迎の際には、保育士がお子様の登降園を確認できるよう、必ず保育士にお声掛けください。
- ⑤ 土曜日の保育を希望される場合には、前週の木曜日までにホームページ土曜保育申込フォームからお申込みしてください。
- ⑥ 登降園の確認を電子化しています。登降園時には保育室に置いてあるタブレットで、チェックすることとなります。分かりにくい場合には、個別に説明をいたしますので、事務所職員にお申し出ください。
- ⑦ 事故や怪我防止の観点から、降園時の引き渡し後は施設・敷地内であっても、保護者の責任においてお子様と一緒に行動してください。在園児以外のお子様に関しても同様にお願いします。

3. 慣らし保育の目安

入園当初は、生活環境の変化に伴う子どもの負担を軽減し集団生活に順応できるまでの期間、次の予定表のとおり慣らし保育にご協力ををお願いいたします。なお、お子様の状況により慣らし保育の時間や期間を、保護者の方と相談の上変更させていただく場合があります。

時 間 等	給食等	日数
8時30分から10時00分	給食なし	3日
8時30分から12時30分	乳児は12時00分となり、昼食終了するまで	給食あり
8時30分から15時00分	午睡終了時まで	給食、午睡あり
8時30分から16時00分	おやつが食べ終わるまで	午後のおやつあり 1日
8時30分から16時00分	翌日から必要により時間外保育開始	1日

*慣らし保育期間中の土曜保育は、子どもへの負担軽減、子どもと過ごす時間を大切にしていただく事を考慮し家庭保育をお願いしています。

4. 欠席又は遅刻登園

- ① 欠席や遅刻登園をする場合、給食の用意の都合上、**8時45分までに連絡をお願いいたします。**
- ② 欠席、遅刻登園以外、お迎えの遅れなどの場合は、電話で連絡をお願いいたします。
- ③ 欠席や遅刻登園の連絡方法
 - (ア)連絡は、当園ホームページ欠席連絡フォームからお願いいたします。
 - (イ)電話での連絡は、何らかの理由でこの連絡フォームから連絡ができない方、連絡事項が多い、直接職員に連絡する必要がある方等とし、できる限り欠席連絡フォームからの連絡にご協力お願いします。
 - (ウ)朝9時以降の連絡は、電話で連絡をお願いいたします。
 - (エ)感染症と診断された場合や疑われる場合には、感染予防のため全保護者の方に感染症発生状況を周知していますので、病名を理由欄に必ずお書きいただくようお願いいたします。
 - (オ)このフォームより連絡を頂いた場合には、園からの返信がないことを予めご了承願います。しかし、内容の確認が必要な場合には、園より電話でご連絡する場合があります。

5. 連絡帳及びシール帳

(ア) 乳児クラス

保護者の方が家庭での様子を、連絡ノートに毎日記入し、登園時、職員に提出してください。担任は、その日の様子を記入して、お迎えの時に返却します。なお、2歳児から、保護者の方が子供にその日の出来事を聞き子供の話す力を引き出す練習をしていただくため、連絡ノートを変更し園からの記入が少なくなることにご理解とご協力をいただくようお願いいたします。

(イ) 幼児クラス

連絡ノートは原則使用いたしません。個別の連絡事項や保育園での様子については、送迎時に連絡、確認をお願いいたします。保育園からのお手紙は、シール帳にはさみ保護者に届くようになりますので、毎日、必ずシール帳を確認していただくようにお願いいたします。なお、保護者から担任へのお手紙や集金、提出書類があるときには登園時に直接手渡しで職員にお渡しいただくようにお願い致します。

6. 給食

- ① 年齢に応じ、重要事項説明書の9の(6)の時間帯に食事の提供を行います。
- ② 土曜日給食は、平成31年度より離乳食以外のお子様の昼食は、お弁当の持参となります。(離乳食、おやつは提供します。)
- ③ 予定献立表を毎月、月末に配布いたします。
- ④ 子供が食べた給食の写真を事務室前のフォトフレームで紹介しています。紹介している内容は、給食一人分の量となっていますので、お代りをした量は含みません。
- ⑤ 環境ホルモンを含まない食器や強化磁器を中心とした食器を使用し、家庭と同じような食事環境になるよう努めています。
- ⑥ お子様の体調に合わせた給食を出来る限り提供しています。必要な方は担任にご相談ください。
- ⑦ 月曜日から金曜日までミルクなど給食にかかる食材等を持参する必要はありません。
- ⑧ 就学後の時間を考慮し、ひまわり組の給食時間が変わります。時期につきましては、子供の状況を見ながら行います。
- ⑨ 離乳食は、原則 3 回食になってから園での提供となります。家庭での離乳食にご協力をお願い致します。

7. アレルギーのあるお子様への対応

- ① アレルギーのあるお子様には、保護者の方にご協力をいただき、除去食の提供又はお弁当持参や代替え食を行っています。
- ② 小麦粉やスキムミルクなどアレルゲンとなる食品の除去の程度により、お弁当の持参をお願いすることがあります。
- ③ 食事やお薬、エピペン等の対応には、医師の診断が必要となります。園から書類を受け取り、医師に必要事項を記入していただき、その対応については個別面談で確認・相談させていただきます。

8. 病気と健康管理についての対応

当園では、病児保育、病後児保育は行っていません。子どもの体調に気を配り、体調が悪いときには早めに休ませるように心がけてください。また、病気がしっかり回復する前から登園することで病気を再発してしまうことが多いようです。発熱や下痢等、体調が十分に回復してから登園するように心がけてください。

- ① 病気欠席の場合は、ホームページ欠席連絡フォームから、病名・子どもの状態をご連絡ください。
- ② 保育園で体調が悪くなった場合には、保護者の方へ連絡をし、お迎えに来ていただくことになります。
原則、ご連絡はお勤め先にお電話をいたします。外出等で連絡がつかないことが予めわかっている場合は、事前に連絡のつく連絡先をお知らせいただきますようお願いします。緊急の連絡が取れないことがないようにお願いします。
 - (ア) 体温が37.5°Cを超えた時……………園から状況の報告
 - (イ) 体温が38.0°Cを超えた時……………お迎えをお願いします。
 - (ウ) 平熱より1°C以上高くなった時、お子様がいつもの様子と違っている時、下痢や嘔吐、腹痛などがある時等は、園から状況を報告すると共に、状況によりお迎えをお願いします。
- ③ 頭ジラミや蟻虫、疥癬等が発見された場合には、専門医を受診し速やかに駆除していただくようお願いいたします。
- ④ 朝の子どもの様子で保育士が異常を認めた時には、休んでいただくことがあります。
- ⑤ 任意による予防接種はできるだけ受けてください。なお、予防接種の後は家庭での保育となります。

9. 感染症完治後の登園

園内での蔓延を予防するため、感染症に罹患した場合には全快するまで休ませ、医師の許可を受けてから登園させてください。なお、感染症の種類により、医師の意見書又は保護者の方が記載する登園届けの届出用紙が必要になります。登園する前に、あらかじめどちらの届出用紙が必要か、感染症の種類と届出用紙を配布しています「感染症別必要な様式と登園の目安」やホームページで確認していただくな職員に確認してください。届け出用紙は、ホームページからダウンロードしご使用いただくか園からいただくようにお願いいたします。

10. ホクナリンテープの使用について

- ① テープには、必ずマジックで名前を記入してから貼ってください。
- ② 登園時に、テープを貼っている位置を保育者にお知らせください。
- ③ テープがはがれた場合は、保育園にて処分させていただきます。
- ④ テープを使用している時は、原則プールやシャワーの利用はできません。
- ⑤ 本人がどうしてもテープをはがしてしまう場合には、相談をさせていただきます。

11. 薬の取り扱い

当園では「病児保育、病後児保育」を行っていませんので、本来、子どもが保育園で薬を飲むことはありません。やむを得ず保育園で薬を飲ませる時には、次の事項をご確認いただき対応をお願いいたします。

① 薬を処方して頂く時のお願い

保護者の方が自宅で投薬できる、朝と晩の2回の投薬で済むような処方をしていただけるか、主治医の先生にお願いしてみてください。

② 薬を持参する時には

(ア)事前に保育者に申し出て「お薬カード」を頂くか、ホームページからダウンロードし必要事項を記入のうえ、登園時に 1回分ずつに分けたお薬(シロップを含む)と共に直接職員に手渡してください。なお、押印、通院先の電話番号、持参した日など、記入漏れが無いようご注意ください。

(イ)机の上などに置いていった薬や「お薬カード」が無い場合には、飲ませることは出来ません。

(ウ)誤飲を防ぐため、お薬は所定の袋(A5 サイズでファスナー付)に入れ、お薬袋やシロップ袋、小袋にも必ず名前を書くようお願いします。

③ 保育園で投与できる薬

医師が処方した薬及びその医師の処方によって薬局で調剤した薬だけです。座薬や市販の薬、家庭での置き薬、保護者の個人的な判断で持参した薬(前の病気の時に処方された薬を含みます)、は副作用を考慮し投与することができません。また、症状で判断して投薬を行う場合は、当園としてその判断ができませんので、原則行いません。しかし、どうしても薬が必要な場合は保湿剤等を除き、その都度保護者にご連絡し指示を受けた後に対応することになりますのでご了承ください。

12. 服装と靴

- ① 登園する服装や下着は②を除き自由ですが、スカートやスカート付ズボン、長袖の下着、夏場のランニングシャツ等は保護者の方が登園時にお着替えをさせていただきますようお願いします。ズボンや下着としてランニング又は半そでシャツを置き服としていただくようにお願いいたします。
- ② 1歳児につきましては、つながった下着やロンパースは着せないでください。0歳児のお子様は担任とご相談ください。
- ③ 清潔で活動しやすく、着脱や排泄が簡単で体に合った衣類を着させてください。
- ④ 寒くなってからの外遊び用上着は、薄手の物を持参してください。なお、登降園時の上着を含め、フック

にかけられるよう、ループ状の紐を付けてください。

- ⑤ 靴は成長にあつたサイズで、履いたり脱いだりがしやすい靴にしてください。紐靴は不可。
- ⑥ 上着は、フードやひも付きの服はできる限り着用させないようにお願いいたします。(大きなフードは不可)ひも付きの場合には、取り外して着用するようお願い致します。なお、フードやひも付きの服を着用して登園する場合には、登園時にフードやひもが無い服にお着替えをさせていただくようにご協力ください。
- ⑦ ズボンのひも(腰ひもやそそ、飾りひも等)は全て取り外すか縫い付ける等していただくようお願いします。
- ⑧ 2歳児クラスからは、園置き用外靴を用意して頂きます。なお、持参が難しい場合には、登園時に履いてきた靴を外用靴箱に入れていただくようご協力ください。
- ⑨ 園置き用の靴は、金曜日に持ち帰り洗濯をお願いいたします。

13. 行事等の写真及びホームページでの写真使用について

- ① 行事等の写真をホームページに掲載していることから、写真の販売は原則行っておりません。必要な方は、ホームページからダウンロードして頂くようお願いします。なお、運動会、発表会の写真につきましては、業者委託(ウェルキッズ・フォト)によりインターネット販売となっています。
- ② ホームページの保護者専用ページにアップしている写真を見るための、ユーザー名、パスワード等はホワイトボードでお知らせいたします。なお、個人情報保護の観点から、ユーザー名、パスワードは、当園保護者以外には絶対に知らせないようお願い致します。
- ③ ホームページにお子様の写真掲載を希望されない方は、お配りした調査書でご回答いただきます。
- ④ ホームページにアップされている園撮影の写真は、数日で削除されます。データが必要な方は早めに保存等していただくようお願い致します。

14.エントランス電子錠の開閉について

安全管理及び不審者対策として、二重の電子錠で管理しています。貸出したセコムカードで解除し入室してください。セコムカードをお忘れの際は、インターホンで職員に解錠していただくことを申し出ください。

15.午睡布団について

- ① 敷布団は、園で購入した布団を使用していただくことから購入する必要はありませんが、園から布団カバーを購入していただくことになります。
- ② 園の敷布団については、お持ち帰りはありません。
- ③ 掛けバスタオルをご用意してください。冬の間は毛布、必要に応じて厚手の毛布と掛けバスタオルの両方を用意していただく場合があります。なお、掛けバスタオル等は、毎週お持ち帰りとなります。
- ④ 布団の外カバーは、月1回程度金曜日か土曜日に持ち帰り、洗濯をしていただき週明け又はお迎え時にかけ替えていただくようご協力ください。
- ⑤ 汚れた時には、その都度お持ち帰りしていただきます。
- ⑥ おねしょシーツを使用していないお子様は、布団が被る大きなバスタオルが必要となります。なお、おねしょシーツを使用しているお子様は、布団が被る大きなバスタオルは必要ありません。

16.保護者の方が持参するものの目安

給食袋 箸三点セット・コップ・歯ブラシを入れる 約 23cm×20cm	給食着袋 ひもは一重にし、ゴムひもは使わない 約 22cm×27cm	午睡用敷布団カバー 児童氏名を記入
 緊急災害時用 名札	*緊急災害時用名札は、保護者の方に必要事項を記入いただいた後、いったん園で回収し、ラミネートします。その後お返しし、上腕部につけられるようゴムをつけ、再度園にご提出ください。災害時避難袋に保管します。フリクションペンや水性ペンではなく必ず油性ボールペンでご記入ください。	(両側面にもお名前をご記入ください) 児童氏名を記入

17.かみつきやけがなどの対応について

大切なお子様を安全に楽しく過ごせるよう十分な配慮を心がけています。しかし、乳幼児期の発達の過程において、ひっかきやかみつき等の行動、日々の生活の中で転んだりつまずいたりすることで軽いすりきずなどが出来てしまうことがあります。お子様がそれ以上のがをしないよう、お子様自身がけがを察知できるようになるための大切な経験の一つとしてご理解をお願いいたします。

18.乳幼児突然死症候群(SIDS)についての取り組み

保育園では、午睡の妨げにならないようできる限り仰向け根に寝かせ、呼吸の確認を満1歳になるまでは5分おきに、1歳以降満2歳になるまでは10分おきに確認を行っています。

厚生労働省では次のことで予防を推奨しています。

- 1歳になるまでは、寝かせるときは仰向けに寝かせましょう
- できるだけ母乳で育てましょう
- タバコはやめましょう

19.保育所児童保育要録について

保育所保育指針において、最終年度（小学校就学の始期に達する直前の年度）の1年間における保育の過程と子どもの育ちを要約し、就学に際して保育園と小学校が子どもに関する情報を共有し、子どもの育ちを支えるための資料として小学校に提出することとされています。当園においても、年度末に入学予定の小学校へ提出することについてご理解いただくようお願いいたします。

20.園だより等のお知らせについて

なかよし(園だより)、お食事カレンダー(給食だより)、行事等のお知らせをその都度、各ご家庭に配布していましたが、ICT化によりペーパーレス化を進めたいと考え、令和3年度より園のホームページとエントランスへの掲示とさせていただきます。

21.お願い

- ① 衣類・持ち物には全て「はつきり・大きく」名前を書いてください。書けない場合には付けてください。
 - ② 保育園に置いてある着替えなどは、常時不足しないように確認してください。
 - ③ 衣類の貸し出しについて
 - (ア) ご用意いただいた衣類が不足した場合には、保と書かれた園のものを着替えに使用します。翌日洗濯後、保育園にお返しください。
 - (イ) パンツは、新品を用意し使用いたします。新しいものを購入しお返しください。
 - ④ 衣類に付いた嘔吐物の処理については、嘔吐物が付いたままビニール袋に入れ、降園まで蓋付きバケツに入れ、多目的トイレで保管し、お返しすることになります。
 - ⑤ バスタオル・布団カバーは洗濯して清潔なものを持参してください。
-
- ⑥ 園内でのプレゼント交換について

お土産やクリスマスプレゼント、ホワイトデー、入院のお返し等、園内でお子様同士のプレゼント交換は、ご遠慮ください。行う場合には、保護者立会いの下で行うようにお願いします。また、園には、不要な品(金銭・玩具・お菓子・カード・キーホルダー等)は、絶対に持たせないでください。
 - ⑦ 入所申込みの内容(住所や保護者の職場など)や緊急連絡先等が変更になった時は、担任へ申し出てください。
 - ⑧ 運動会、発表会、お誕生会等の行事を除き、園内で子供の写真を撮ることは、個人情報保護の観点からご遠慮ください。
 - ⑨ 幼児クラスの活動の様子、連絡事項は、ホームページクラス連絡掲示板でお知らせしています。日々必ず確認してください。乳児クラスの連絡事項は緊急メールでお知らせいたします。
 - ⑩ 登園バックにキーホルダーを付ける場合には、1個とさせていただきます。なお、壊れた場合は保護者の責任で対応していただくことになります。あらかじめご了承願います。
 - ⑪ 爪は短く切ってください。けがの原因になります。
 - ⑫ 髪の毛を結ぶ際は、誤飲や思わぬ怪我につながってしまいます。飾りのないヘアゴムだけのものにしていただくようお願い致します。
 - ⑬ 当園では、防犯や園児の事故等に備えて園周辺及び各保育室、園庭等の様子をビデオに収めています。予めご理解をお願い致します。なお、ビデオに録画されている情報の提供は、個人情報にあたりますので当園の規定に則り行うことになります。
 - ⑭ 駐車場において発生した事故、又は自動車の盗難若しくは損傷等について、その責めを負うことはできません。当事者同士で解決していただくようお願いいたします。利用者は常に駐車場設備等に異常があるかを確認し、異常を見つけた時には速やかに園長に申し出ください。施設及び他車設備を破損したときは(明らかに老朽化によるものと認められる場合を除く。)、これを修復し、元の状態に復していただくことになります。
 - ⑮ 保育園敷地内での喫煙(駐車場、車内等を含む)は法律で禁止されています。敷地内での禁煙にご協力いただきますようお願いします。

22. 持ち物

① 入園の当初に持参していただくもの(4月入園については、入園式翌日提出になります。)

No.	品 名	0歳	1歳	2歳	3・4・5歳	備 考
1	雑巾(無記名)			5枚		全体で使用します。
2	ポックスティッシュ					園児 1名につき3箱をご持参ください。全体で使用します。なくなりましたらおたよりで持参のお願いをします。
3	上履き(布製)					3歳児クラスから使います。なお、持参については担任から持参のお願いがあるまで購入はしないでください。
4	調査書等					①生育歴確認表 ②災害連絡票・引渡連絡簿 ③アレルギー食品喫食調査表 ④緊急災害時用名札 ⑤保育利用同意書 ⑥写真掲載に関する調査書
5	連絡(シール)帳			1冊		園から配布されます。名前を書いてお持ちください。
6	お薬袋					園指定の物 A5サイズファスナー付き(ジブロックは不可)をご用意ください。100円均一で購入できます
7	おむつ お尻拭き キッチンパック(汚れ物入れ)	10組				・オムツは、各自必要な分を毎日持参してください。 ・オムツの後ろに大きく名前を記入してください。
8	食事用エプロン 給食用スマック	各1箱				柔らかい素材でナイロンのついているもの。
9	着替え・靴下・肌着 パンツ・ズボン等	3枚	3枚		4・5歳児 1組	園より購入したものを給食着袋に入れ持参してください。
10	着替え・靴下・肌着 パンツ・ズボン等	—	—	3組	3歳 3組 4・5歳 2組	数量は目安です。各自必要な分を持参してください。なお、スカートで登園した時のお着替えとしてズボンをお願いします。
11	コップ・歯ブラシ・マグ	—		1組		毎日持ち帰り、洗って乾かした物を持たせてください。 * 箸は、できるだけ持ち手に加工を加えてない普通の箸をご用意ください。
12	哺乳瓶及び乳首					哺乳瓶を使用しているお子様
13	鍵盤ハーモニカ	—		3・4・5歳児		各自ご用意ください。(小学校で使用するもので結構です) 園で鍵盤にシールを貼らせていただきます。
14	ガーゼマスク	—		4・5歳 1枚		給食当番で毎日使用します。3枚程度ご用意ください。
15	ハンカチ	—		5歳		毎日ポケットに入れ、持たせてください。
16	レジ袋又はエコバック			2枚		汚してしまった服などのお返しするために使います。
17	午睡用敷布団カバー			1枚 (掛布団は不要です)		カバーに名前を書いてください。
18	おねしょシーツ(ゴム付き)	1枚		—		幼児クラスは必要に応じて持参をお願いすることがあります
19	バスタオル			1枚		午睡布団に使用する大判のもの(おねしょシーツがない時)
20	掛けバスタオル又は毛布			1枚		季節や気温に応じてお持ちください。
21	通園カバン					リュック可。3・4・5歳児のみ使用します。2歳児クラスは、担任から用意のお願いがあつてから準備をお願いします。
22	帽子(0歳児) カラー帽子(1から5歳児)					・0歳児……園で預かり、汚れたときに担任が替えをお願いします。 ・カラー帽子は、園で購入して頂きます。基本毎週お持ちかりとなります。ただし、乳児クラスは汚れたときに担任が替えをお願いします。
23	給食着袋					4・5歳クラスのみご用意してください。